第4次結城市行政改革大綱・改訂版 平成30年度進行状況

第4次結城市行政改革大綱・改訂版【行動計画】…第4次結城市行政改革大綱に基づき、取組内容を具体的に示した行動計画(25項目)

達成状況…5:達成(100%) 4:概ね達成(70%以上) 3:取組中(40%以上70%未満) 2:取組中(10%以上40%未満) 1:未着手(10%未満)

基本方針 I 自立した財政運営の構造づくり 重点項目 (1)行政運営の効率化と公共施設の見直し

No.	推進項目	主担当課	取組内容	平成30年度の実績	達成 状況
1	①事務事業の見直し			第5次結城市総合計画後期基本計画との擦合せを行い、予算編成過程に おいて事務事業の整理合理化を実施し事業数を14件削減、令和元年度予 算に反映	5
2	②番号制度の活用検討	企画政策課	国県等の動向を見極めながら、関係各課が協調し、住民に分かり やすく、職員が使いやすい番号制度の活用方法を検討する。	・市ホームページ等でのPR ・マイナンバーカード交付件数5,446枚,人口に占める交付割合10.4% (2019年3月末現在) ・国,県からマイキープラットフォーム等,独自利用に関する情報を収 集	2
3	③行政評価の推進	企画政策課	結城市総合計画策定に合わせた施策評価(外部評価)の実施及び 事務事業評価を継続する。	事務事業評価の実施(264事業)	5
4	④指定管理者制度の導 入の見直し		指定管理者制度を導入している施設について運営方法の検証を行うとともに、制度未導入の施設について導入の適否の検討を行う。	・指定管理者導入施設のモニタリング調査及び公表を実施した。 ・障害者福祉センターの指定管理者制度導入を推進した(令和元年度から導入)。 ・業務委託について検証を行った。	5
5	⑤公共施設等総合管理 計画の管理と個別施設 計画の策定		施設類型ごとのワーキングチームにおいて個別施設計画の策定を 推進する。	・「合意形成の場」として結城市の公共施設の現状について市民や利用者等に説明を行った。(8回開催)・公共施設の現状について結城ケーブルテレビを通して周知を図った。・ワーキングチーム会議を類型ごとに2回開催し、各施設のハード面について実地検証をした。	5
6	⑥業務継続計画の管理 (新規)		訓練の実施や必要資源について点検を行い、平常時から設備の増 強、備蓄の促進、人員確保・育成等について計画的に実施する。	各課等において検討項目を検証し、「非常時優先業務」の見直しを行った。	4
	⑦新庁舎整備を踏まえ た行政サービスの向上 (新規)		新庁舎開庁後の窓口業務,文書管理,日直業務,電話交換業務等 の具体的な検討を重ねる。	・証明書発行窓口に係る担当者会議を実施し、証明発行窓口のワンストップについて近隣自治体の調査及び課題の抽出を行った。 ・文書管理規程の一部改正を行った。	5

(2)自主財源の確保と経費節減合理化等による財政の健全化 重点項目

No.	推進項目	主担当課	取組内容	平成30年度の実績	達成 状況
8	①みなす課税の実施	税務課	地方税法の規定に基づき、仮換地指定・使用収益開始がなされた 土地区画整理地内において、当該換地又は保留地を取得した者を もって所有者とみなし、固定資産税の「みなす課税」を実施す る。		5
9	②特別徴収の推進	税務課	個人住民税の特別徴収を推進し、令和元年度から特別徴収の一斉 指定を実施する。	・特徴義務者数:5377件(H29:5313件 前年度比1%増 64件) ・特徴納税義務者数:20116人(H29:19833人 前年度比1%増 283人)	5
10	③債権の一元管理の検 討	収税課	債権を公平・公正に取り扱うための手法について, 研究及び検討 を行う。	・後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納処分についての取扱いを関係課と調整し事務分担を決定。 ・市全体の債権の種別や取り扱いを明確にするため、結城市債権管理条例及び規則を制定。	5
11	④使用料・手数料・負 担金の見直し	財政課	使用料及び手数料について受益者負担の原則に則り, 対象者と額 の検証を行う。また, 加盟団体等の負担金についても必要性の検 証を行う。	令和元年度予算編成においても引き続き、負担金をシーリング対象経費 とし、経常経費と同様に総額の増加を抑制した。	3
12	⑤公営企業会計の健全 化の推進	財政課	公営企業会計(公共下水道事業及び農業集落排水事業)の経営戦略の策定を通して経営の健全化を図り、一般会計繰出金のうち、 基準外繰出金を縮減する。	・公共下水道事業と農業集落排水事業の収支計画を作成 ・公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた準備等を実施した。	3
13	⑥ I C T の有効活用と ペーパーレス化の推進 (新規)	総務課	業務における I C T の有効活用及びペーパーレスの導入の適否について検討を行う。	・ペーパーレスの導入効果額約37万円 ・電子決裁システム及び文書保存システムについて検証を行った。 ・介護保険課において個人ファイルのペーパーレス化について推進した (令和元年度からシステム導入)。	5
-	•	-	•		4.3

(3)効率的な組織機構の構築と外郭団体の見直し 重点項目

No.	推進項目	主担当課	取組内容	平成30年度の実績	達成 状況
14	①行政組織機構の見直 し	総務課	効率化・スピード化を図るため、行政組織機構の見直しを継続的 に実施する	令和元年度に実施する行政組織機構の見直しを実施(税外債権の一元管理を推進するため「収税課」の名称を「収納課」変更、区画整理地内の道路整備を市全域の事務として整備・推進していくため「区画整理課」の「工務係」を廃止し、「土木課」へ事務移管)	4
15	②外郭団体等の自立促 進		出資法人の運営等に積極的に関与し、自立を促進して補助金等の縮減を図る。(対象団体:市土地開発公社、市社会福祉協議会、市シルバー人材センター、TMO結城、市文化・スポーツ振興事業団及び県看護教育財団)	・各出資法人の実地検査に立合い、ヒアリングを実施した。 ・各出資法人の規定等の見直し及び運営状況等について指導を行った。	5
16	③筑西広域市町村圏事 務組合の在り方の協議			構成市及び広域事務組合の企画財政事務担当者会議を開催し、主要事業 や予算に関する協議を実施した。(9月、11月)	4

基本方針 II 社会環境の変化に対応できる組織・人材づくり 重点項目 (4)定員管理及び給与の適正化

17 ①定員管理計画の管理 総務課 定員管理計画の見直しを行うとともに、会計年度任用職員制度の ・定員管理計画に基づいた採用を実施した(13名を採用)。 ・空員管理計画の見面にを行うとともに、会計年度任用職員制度の制度設計の一環として、職員向けの説明会・ ・会計年度任用職員制度の制度設計の一環として、職員向けの説明会・ ・会計年度任用職員制度の制度設計の一環として、職員向けの説明会・ ・ 一	No.	推進項目	主担当課	取組内容	平成30年度の実績	達成 状況
2 2 2 2 3 2 3 2 4 3 2 3 2 5 2 5 3 2 5 3 3 3 3 4 4 4 4 5 5 5 5 5 5 6 6 6 6 6 6 6 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	17	①定員管理計画の管理	総務課	導入に向け、非常勤職員の洗い出しを行い、必要性について検証 する。また、再任用制度を最大限に活用し、組織における再任用	・会計年度任用職員制度の制度設計の一環として、職員向けの説明会・研修会を実施した。	4
	18		総務課	つとともに、評価結果のハラツキや偏りを解消するため、人事評 価に関する研修を実施し、精度の向上を図る。	した。 ・人事評価の精度を高めるため,管理職を対象とする評価者研修を実施 した。 ・評価結果のバランスや整合性を図るため,部内調整会議及び庁内調整	4

重点項目 (5)人材の育成と職員の意識改革

効果的な職員研修体 の整備	総務課	人材育成基本方針に沿った効果的な研修体系を整備し実施するとともに、市町村アカデミーや自治研修所等で実施する各種講師養成研修を受講することにより、内部講師を養成し、研修の充実を図る。	・独自研修(階層別)の実施:12件 延べ541名 ・自治研修所(県)研修派遣:20課程 延べ54名 (うち講師養成研修:3名) ・市町村アカデミー(千葉),国際文化アカデミー(滋賀)に研修生派遣:2名 ・小山市合同研修参加:26名 ・内部講師の派遣・活用 延べ11名 ・新規採用職員育成OJTの推進(トレーナーの配置,意見交換会の実施 等)	5
労務管理の徹底とメ タルヘルス対策の推	総務課	産業医によるメンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修を今後も 継続して実施するとともに、メンタルヘルス不調者の職場復帰プログラムを作成する。		4

平均 4.5

基本方針 Ⅲ 市民と行政がともに支え合う体制づくり

重点項目 (6)協働による市政の推進

No.	推進項目	主担当課	取組内容	平成30年度の実績	達成 状況
	①市民活動支援セン ターの利用促進		市民活動支援センターの運営について、市民が利用しやすい施設を目指し利用の促進を図る。	・平成30年度から休館日を変更し、休館日であった月曜を開館した。 (日曜、祝日を休館) (年間利用者数:平成31年3月末日現在 3,149人) ・登録団体等を対象に実施していた交流サロンについて、一般市民の参加も可とし、まちづくりの新たな担い手の育成に努めた。	4
22	②公募型補助金の拡充	市民活動支援センター		・補助金交付団体(14団体) ・市民が利用しやすい制度とするため、従来の補助金制度(補助率2分の 1)に加えて、スタートアップ補助(補助率10分の10:上限10万円)の導 入について検討を行った。(令和元年度から施行予定。ただし市主催の 連続講座を受講した者の新規事業に限る)	4
-				平均	4. 0

重点項目 (7)参画機会の確保と透明性の向上

No.	推進項目	主担当課	取組内容	平成30年度の実績	達成 状況
	①パブリックコメント 制度等の充実	企画政策課	市民生活に関わる制度や条例の制定に際し、市の意思決定前に公表し、市民の意見を反映する制度であることを周知する。	・市ホームページ等でのPR ・パブリックコメント 6件, 提案者 2名 (2019年3月末現在)	4
	②公募委員・女性委員 の積極的な登用		審議会等の所管課への公募委員及び女性委員の登用について働き かけを行う。	公募可能な審議会等において公募委員が18%, 全審議会等において女性 委員が26% (平成30年12月1日現在) 任期満了を迎える審議会20団体について所管する14課所に対し, 働きか けを行った。	4
	③行政情報の提供方法 の充実		市民が真に求める情報を提供するため、情報の収集及び提供の質・量の充実を図る。	SNSを利用した情報発信を昨年度189件行い, 前年度比65件の増加となった。	3
				平均	3. 5
				全推進項目(25項目)の平均	4. 3